

番 号 : 160962

国 名 : ネパール

担当 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト フェーズ2 詳細計画策定調査 (道路構造)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 道路構造
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年1月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 16日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月21日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受 付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月28日 (水) までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

|          |                |
|----------|----------------|
| 類似業務     | 道路維持管理にかかる各種調査 |
| 対象国/類似地域 | ネパール/全途上国      |
| 語学の種類    | 英語             |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

「シンズリ道路（国道6号線）」は、ネパールの首都カトマンズと南部テライ平野を結ぶ幹線道路の一つであり、その中でも特に重要な意義を有する。わが国の無償資金協力により1996年7月に第1工区の橋梁工事が開始され、2015年3月に総延長約160kmが全線開通となった。全線開通に先立ち安全で円滑な道路交通を確保するため、2012年1月から2015年12月まで（計48か月）技術協力プロジェクト「シンズリ道路維持管理運営能力強化プロジェクト」（以下、「フェーズ1」という）を実施し、道路維持管理手法の技術移転や災害時の緊急情報システム（以下、「EIS」という）の構築、さらには維持管理体制の確立など一定の成果を得た。しかしながら、シンズリ道路全線開通後の急激な交通量の増加や2015年4月のネパール地震を始めとした想定を超える災害の発生など、フェーズ1により構築した維持管理体制では十分な対応ができない状況が生じた。具体的には、第4工区においては、日平均交通量が3200台から5300台に増加し、道路舗装の損傷が想定以上の速さで進んでいる。その結果、補修能力の強化や過積載対策の重要性がより高まるとともに、拡幅工事の実施も検討されている。さらに交通量増加に伴い交通事故の件数も増加しているため、より一層の安全対策の強化が求められている。また、フェーズ1で構築を行ったEISについては、道路ユーザーに対する情報提供をより充実させることが期待されていると共に、今後、他の道路へ同様のシステムを展開していくことも想定されている。

こうした状況の中、ネパール国政府はシンズリ道路における安全で円滑な道路交通を確保すべく、新たに生じた課題を解決するための「シンズリ道路維持管理能力強化プロジェクト フェーズ2」（以下、「フェーズ2」という）を要請した。本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2017年1月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じC/P機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（英文）を作成する。特にフェーズ1の内容や成果・課題については、詳細に把握を行う。
- ② 評価分析団員（コンサルタント/別途公示）が行うプロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（和文・英文）、PO（Plan of Operations）案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の検討を支援する。
- ③ 調査団対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2017年1月中旬～1月下旬）

- ① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② C/P 機関となる公共事業・計画省道路局（Department of Roads: DOR）等のネパール側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ JICAネパール事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収後、分析した結果を団内で共有する。
- ④ フェーズ1の結果を踏まえ、以下の事項を含むシンズリ道路の被災危険箇所に関する現状分析と本プロジェクトで必要な支援に関する調査を行う。
  - ア) シンズリ道路で発生するリスクの高い道路災害について現在までの被害状況等の整理
  - イ) 危険箇所に係るインベントリの整備状況にかかる調査
  - ウ) 現在までの被害箇所の損傷・補修状況の確認

- エ) 想定される道路災害に対する補修技術の課題の把握
- オ) 補修に係る予算・制度の現状と課題の把握

- ⑤ フェーズ1の結果を踏まえ、以下の事項を含むシンズリ道路の交通安全についての現状分析と本プロジェクトで必要な支援に関する調査を行う。
  - ア) 要対策箇所の視察
  - イ) 交通安全対策工法の人的、技術的な面からの制約に係る調査
- ⑥ フェーズ1の結果を踏まえ、以下の事項を含むシンズリ道路の交通量増加に対する方策の現状分析と本プロジェクトで必要な支援に関する調査を行う。
  - ア) 問題箇所の抽出・視察
  - イ) DORが計画中のシンズリ道路第4工区拡幅工事に関する情報収集
  - ウ) 対策工の制約に関する調査
- ⑦ 担当分野に関する機材供与の可否を検討する。必要と考えられる場合は、供与機材の仕様及び概算費用を確認する。
- ⑧ 担当分野に関するパイロットプロジェクトの可否を検討する。必要と考えられる場合は、対象候補地域の検討を行い、それらの現状及び課題を確認し、実施計画(案)を検討する。
- ⑨ 評価分析団員がDOR及びC/P機関(道路維持管理局、道路維持管理事務所)の職員に対して行う問題分析のワークショップに協力し、プロジェクトの方向性を検討する。
- ⑩ プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野にかかるPDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑪ C/Pとの協議で合意された内容について、討議議事録(R/D: Record of Discussions)(案)(英文)及びミニッツ(M/M: Minutes of Meeting)(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑫ 担当分野にかかる事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑬ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAネパール事務所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間(2017年2月中旬～2月下旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ②PDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)の作成及び要すればR/D案(英文)の修正に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査結果(案)を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査結果(案)(和文)  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積もりを計上すること)。航空便経路は成田(日本)―カトマンズ(ネパール)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

JICA職員の現地調査期間は2017年1月28日～2017年2月4日を予定しています。

本業務従事者は、JICA調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路計画・管理 (コンサルタント/別途公示)
- エ) 道路構造 (コンサルタント/本公示分)
- オ) 評価分析 (コンサルタント/別途公示)

③便宜供与内容

JICAネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①公開資料

本業務に関連する以下の資料が、JICA図書館及びナレッジサイトのウェブサイトで公開されています。

- ・「ネパール国 シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト プロジェクト業務完了報告書」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026129.html>

②配布資料

- 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第1チーム (TEL:03-5226-8129) にて配布します。
- ・「ネパール国 シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト フェーズ2」要請書 (写)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地の治安状況については、JICAネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③不正腐敗の防止  
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。